英之

目 0 0 毎日新 いた。 聞 \mathcal{O} 潮 田道夫の千波万波」 0) 「バラマキで VI \mathcal{O} だ

ずれもバラマキ風である。 のである。」 民主党のマニフェストにある代表的な政策を挙げ 大和総研の原田チーフエコノミストは 従来バラマキ風の予算には反対が強かった。このコラムによれば 『バラマキ政策は悪くない』と擁護する れば、こども手当、 高校無償化 な

型の予算は反対ないし敬遠されて来た。 はないか、と思っていた。 私は、長い間大蔵省の主計局にあって予算査定に携わって来たが、 ただ、私は、当時からバラマキ型の予算でも 確かに昔からバラマ 1 キ で

思い出すままにいくつかの事例を挙げてみる。

ものも多いが、借金の足抜きが出来ない。然るべき金を貰えば借金を払って職を見つけ などで三年に一作普通に収穫があればいい、というような状況では、さらに離農を希望する 処へ引っ越したいので、補助金を出してくれという要求があった。 を断たず、終戦後六〇万農家も入植したのに十数年の間に三分の一になった。冷害や水不足 農林担当主計官の頃である。北海道の開拓農家がとてもやれなくなって離農 する \mathcal{O} が

農林漁業金融公庫の農地取得資金の融資枠を拡げて、残留農家が土地を買えるように手当て 自分達は借金を払い、農地の売却代をもって他処に移転をするというものであった。同時に、 をするという構想であった。 った。足抜きをする農家は土地を残留する農家に売って、耕作面積を拡げられるようにし、 昭和三十五、六年頃である。戸当り約五〇万円の借金を肩代りできるようにという内

思い切って認めることにした。 農家に直接現ナマを渡すという考え方は、当時は余り受け 無論喜ばれたのである。 入れ難い ものであ いったが 私

要求があった。 な農地が溢水で洗われてダメになったので、災害復旧工事で原状回復をして貰いたい 又、あれは昭和三十四年伊勢湾台風の時であった。天龍川の河岸にしがみついているよう とい

地声寸言

期的なことであった。 を押し切って、 節約できるかわからないし、又、そうすれば今後災害の再来を防ぐことができるではないか、 ぎこむくらいない、 の災害復旧工事 と私は主張した。 工事を進めなければならず、 調べてみると、 切り換えられて了って元来非常的、応急措置を目的としているだけに、 移り、所要の助成措置を受けることは好ましいことで歓迎すべきことではあるが、 しかし、 新天地への移転を認めたのである。これは災害復旧事業としては、かなり画 り伸展させると、場合によっては、災害復旧が、経費の比較的かからない事 へもいろいろ影響するとして、主計局内に反対論も強かったが、私は、それ 急な崖に沿った田畑であるだけに、 しかし、災害復旧は現状回復が建前であってそれを崩すことになると、 別の土地に移り、そこに必要な農地整備事業をやった方が とい 農林省の原局の態度は、賛否必ずしも一ではなかったと思う。 しかし、こういう発想の転換は必要だと、私は、思っていたし、それ う空気もあ 戸当り数千万円もかかることになる。そんな復旧工事に金を注 ったが 私は、 假に現状復旧とすれ 反対を押 し切って、 そういう事業内 、よほど金も

成を認めることにした。 ことができるかが、 阪神淡路の大地震の後、 大議論となった。 天災地変に際し個人の災害に対して政府としてどんな対策をとる 当然である。

民を守る国会議員の会」 私達は超党派 の議員連盟を作っ である。 その対策作りをすることになった。 「自然災害か 5 玉

円支給することを目指して法案作りをはじめた。何十ぺんとなく会合を持ち、議論を進めた。 一番大きな抵抗は大蔵省の主計局から起った。個人に直接金を支給をすることは、 . し、 又、 私達は先ず被害者個 假にそれと実施したら後々大へんな悪例となるという意見であった。 人に対してとりあえず生活を再建するのに必要な資金を戸当り百 前例 が な 万

った。 額だから、キレイにのしでもつけて進呈したらいい、と主張したが、そこは役所で、 る品目をどうこうとか、 私達は、 最後は喧嘩腰で、 領収書が必要だとか、 大蔵省を説き伏せて法案作りに成功した。 詰らぬ条件をつけ加えて、大へん不愉快であ 私は、 この程 購 度 入す 0

この法案作りに協力すべき防災局が秘かに反対に回って議員の説得運動を始めたのである。 円を支給する法案を作り、成立させることとなった。 ては、前にも増して強い反対が大蔵省からあったし、又、甚だ憤慨したのは、本来ならば、それから、次は、住宅の災害復旧に補助をしようと、要綱作りにとりかかった。これに対 途中の経過は省略する、 私達は、その強い反対をハネ返して、 住宅の復旧に戸当り二百万 妆

万円かかる。 であった。 てたいという世帯 災害に際して応急住宅を作るのに戸当り四百万円、 つまり戸当り六百万円もかかるのだから、その金額の範囲内で、 が いれば、それを現金で補助してやったらい 又 用済みを撤去するの V じゃな V) カン 自分で家を建 という考え方 に戸当り二百

業に高率の補助をしている例なども挙げ、 るという言い分であ 大蔵省などの反対 った。 は 個 私は、農地農業用施設という正に個人の財産についてその改良事品人の財産形成に国が助成をするのは、国の財政運用の基本に反す やっと説得を果したのであった。

と主張するのは、 ない 見方を変えれば、これも一種のバラ撒きである。 だけでも、 いい点があると思っている。 そういう前例もいろいろあるし、 なお、 私は、バラ撒きは必ずしも悪くはない 途中の段階で、 団体などに金が零

金か消えるような心配がなくてい 例えば、農林関係の補助金など、 組とか、 、それなども個々の農家に対する補助に改め 協業形体をとらなければ、補助しないなど、 いと思っ 農作業の合理化・機械化などを助成するの てい . る。 た方が余程スッキリす いう考え方が牢固として抜け難く に Ź 際 i て、 中 で

書きたいことが るが 今までの ところに 0 い て読者諸賢如 何 に思わ n る